

# 障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる 県づくり特別委員会会議記録

障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる県づくり特別委員長 守永 信幸

## 1 日 時

平成30年11月26日（月） 午前10時50分から  
午前11時09分まで

## 2 場 所

第5委員会室

## 3 出席した委員の氏名

守永信幸、衛藤明和、志村学、土居昌弘、御手洗吉生、阿部英仁、原田孝司、  
平岩純子、河野成司、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

な し

## 6 出席した参考人の職・氏名

な し

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

(1) 報告書（素案）について協議した。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

政策調査課調査広報班	主事	佐藤和哉
政策調査課政策法務班	主査	熊野彩
議事課議事調整班	副主幹	長尾真也

# 障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる 県づくり特別委員会次第

日時：平成30年11月26日（月）決算特別委員会終了後  
場所：第5委員会室

1 開 会

2 報告書（素案）について

3 その他

4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**守永委員長** ただいまから、障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる県づくり特別委員会を開催します。本日は、第4回定例会で報告を行う予定にしています当委員会の報告書について素案を協議します。素案については委員の皆さまに事前にお渡ししておりますが、各委員の意見をもとに成案に作り上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

報告書の素案及び今後のスケジュールについて事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

**守永委員長** 事務局から説明がありましたが、現時点で素案等について質疑等ございますでしょうか。

**平岩委員** 2点あるんですけど。1点目は、4ページの調査の結果のところ、就学就労における合理的配慮の在り方のところで、最初の段落の下の方に、近年の生徒数の増加を受けて教員の数が不足していると書いてあって、そのとおりだと思うんですけど、それだけでなく、大規模校では教室の数も不足しています。地方の支援学校の教室は足りていくと思うんですけど、大規模校は、特に別府の1校と大分の2校では、来年の子どもの数が250を超える状況で、間仕切りしても教室が足りていない、そのことが深刻な状況だというのを入れていただきたいです。提言にも関わってくるんですけど、全ての支援学校で不足しているのではなく、大規模校の教室が不足するだろうというのを心配しているところです。

それと、スタンスの問題だと思うんですが、「はじめに」のところに、相互に人格と個性を尊重しながら共生する県づくり、これはそのものが願いなんですけど、私自身、障がいのある人と初めてお会いしたときに、自分の中でどこか障がい者と健常者の線を引いてしまっているところがあるんです。障がいのある人と関わってきた人生の時期もあったんですけど、頭のど

こかで障がい者と健常者と考えてしまっている。

どうやったら払拭できるかという、いろんなところでもっと触れ合う時間が県民の中で多ければ、お互い差別したり意識しすぎたりすることもないのかなと。子どもたちの教育の中でも私たちの生活の中でも、障がいのある人も健常者も共にもっと触れ合う時間が必要なんだということを最後のまとめのところに一言入れていただけるとありがたいです。

**原田委員** 4ページの8行目。特別支援学校等の教員等の補助として市町村が特別支援教育支援員を配置しておりと記載しているが、これは違うと思う。市町村立学校の特別支援学級の教員の補助としては配置しているが、特別支援学校は県立校ですから、市町村の支援員は派遣していないと思います。

**阿部委員** 全体を読んで、平岩先生がおっしゃったように、後半の話なんですけど、障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる県づくり特別委員会なので。障がいのある人たちの部分ですっと列挙されている。それは当然のことだと思う、それがどうだというのではなくて、委員会の在りようとして、障がいのある人とない人がどのように一体化していくかということをつめた、それぞれの立場で自発的に取り組むことを促しているという、そのところをもう少し分かりやすく具体的に記載して、障がいのある人が特別だという思いは時間をかけてお互い交流することで拭えていくものだと思う。言葉一つで改善することはないという思いの中で、その取組はないかということが思えてならない。

今、武道スポーツセンターを作っているが、障がい者も入れるようにずいぶん長いスロープを作るようにした。障がいのある人たちが行きやすいように造りますよという提案で来ているが、本来はそういうものじゃない。最初からあってしかるべきだと思う。一例だが、そういう意識を常に持っていく大分県づくりが必要だと

いう、私の思いを吐露するのはこれくらいしか言いようがないが、後は良い知恵を出してください。

**土居委員** 6ページで二つ。さきほどからありますように、就学環境における相互理解を深める手法ということで、積極的に小学校中学校、高校等に障がいのある方が出て行って、おかれている環境を訴えたり、交流したりすることが良いんじゃないかと思っているので、それも加えていただきたい。

それから、差別事例の相談に対して、相談窓口で問題解決できるように体制を強化するとある。もちろんワンストップが一番良いんですけど、難しい問題もあるので、その時には、県が主体となって関係機関との連携を図って、問題を解決するよう努めるという文言を入れていただきたいと思います。

**河野委員** 7ページ上の2就労環境における合理的配慮の在り方で、民間企業に率先して公共団体から障がい者雇用の拡大に取り組む必要があるということについて、4ページで、県教育委員会では障害者手帳を持たない職員を障がい者雇用率に算入しており、雇用率が2.2%から1.39%となったということで、法定雇用率を満たさない状況にあることを明示しているんですね。その結果としてこの提言が来るのであれば、少なくとも、法定雇用率を早期達成すべく迅速な対応を求めるなどの提言でなければ、バランスを欠いているのかなと、文言があまりにも優しすぎるかなという気がします。事実を指摘しておきながら、それに対応する部分が極めて弱いなという気がします。

**堤委員** 7ページの障がい者の芸術活動。せっかく全国障害者芸術文化祭も行っているのだから、成果の中に入れて、そこで得られた教訓を今後につなげていくというのが入ると良いのかなと。車いすマラソンや、パラリンピック等々入っているのだから、それを入れた方が良いのかなと思います。

**守永委員長** そのほか何か意見ございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

**守永委員長** 今、いくつか御意見いただきましたが、その意見をもとに、さらに手を加えていきたいと思っております。また、この委員会の後に思い付いたことなどございましたら、11月30日までに事務局に御連絡いただき、修正提案を含めて素案を改定していきたいと思っております。

細部につきましては委員長に御一任をお願いしたいと思います。

今後、皆さんから出された意見を踏まえて報告書の本案を作成し、次回開催の委員会で報告書を決定したいと思います。次回の委員会を一般質問の2日目、12月4日の本会議終了後、もう一度お集まりいただき最終決定をしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

**守永委員長** では、そのように決定させていただきます。詳細については後日事務局より連絡させます。そのほか何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う者あり〕

**守永委員長** 別にならぬようですので、これをもって本日の委員会を終わります。ありがとうございました。